

行政評価（令和4年度決算）と 総合計画の見直し審議を実施しました！



行政評価と総合計画の見直しについて、町民18名で構成する「下川町総合計画審議会」で、3つの部会に分かれて実施しましたので、その主な意見について紹介します。なお、町のホームページでは、審議資料なども掲載しています。

○総合計画とは

町の計画の中で最も上位であり、令和元年度から令和12年度まで、12年間の計画です。町の行政運営は、緊急の場合などを除き、総合計画に基づいて運営されています。

トップページ→行政情報→総合計画審議会
(<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>)

審議会の主な意見

福祉・教育部会

○行政評価

『社会福祉運動会』については、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も開催を中止したことや、近年の参加者が減少していることから、町では、事業の廃止を視野に入れながら、別の形で交流できる場を考えているとのこと。様々な世代が交流と親睦を深められる方法を検討していただくとともに、高齢者の方々が交流できる機会の創出に努めていただきたいと思っています。

『生涯学習』の施策について、生涯学習は生きがいにつながる

快適環境・地域づくり部会

○行政評価

『快適住まいづくり促進事業』について、予算額が上限に達して支援が受けられない人に対して、公平な受付方法を検討していただくとともに、新築や改修などの補助区分についても、ニーズに合わせた見直しを進めていただきたいと思っています。

○計画見直し

『IP告知端末撤去事業』について、経年劣化や配信設備の老朽化、更新には多額の更新費用が必要なことから、町では、各世帯に設置しているIP告知端末の廃止を予定しているとのこと。そのため、情報手段を持たない町民に対して、新規光回線契約及び通信料などに伴う経費の一部を支援する予定ですが、「スマホ教室」を開催するなど、スマートフォンなどの



他の貸館施設の利用条件を点検いただき、住民ニーズと管理の効率化を町全体として考えていただきたいと思っています。

『歯科診療所誘致事業』について、令和6年度以降から募集状況に応じて誘致を開始することですが、同様に募集する自治体でも誘致が進んでいない状況です。既に歯科診療所閉鎖の影響が出ている高齢者や交通弱者へは、開業が決まるまでバス代の補助等対応を検討し、口腔機能の健康づくりにご支援いただきたいと思います。

大切な施策でありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

『芸術文化』の施策について、陶芸センターをはじめとした文化施設については、町では廃止を予定しているとのことですが、建物の廃止により、芸術文化活動が停滞したり、居場所が失われたりすることが無いよう、利用者へ寄り添った対応を切に願います。

○計画見直し

『総合福祉センター管理事業』について、管理経費の縮減を図るため来年度は総合福祉センター「ハピネス」の開館時間を縮小することですが、施設の貸館は、住民にとってハピネス単体でのことではないため、

使い方をサポートする体制も検討していただきたいと思っています。また、IP告知端末の廃止については、町民に丁寧な周知をお願いいたします。

『役場庁舎等あり方検討事業』では、役場庁舎や消防庁舎などについて、建て替えか移設か、今後の方向性を議論し決定していく予定ですが、他の公共施設の方向性や市街地の遊休地活用と合わせて議論を進めていただきたいと思っています。

